

公益財団法人 豊秋奨学会
平成28年度高等学校奨学生 募集要項

公益財団法人豊秋奨学会は、平成28年度の高等学校奨学生（第2学年）を、次の要項に従い募集致します。

1. 応募資格：次の本会選考基準各号に該当する者であること。
 - 1) 学校長の推薦があること。
 - 2) 第1学年修了時の学業成績が優秀で、向学の志が堅固であること。
 - 3) 優れた資質を持ち、かつ、健康状態が良好であること。
 - 4) 学資の支援により、学業の完成に役立つと認められること。
 - 5) 他財団から奨学金を受給する予定のないこと。
 - 6) 日本学生支援機構との併給はできない。

2. 人数及び奨学金の金額
 - 1) 募集人数 10名
 - 2) 給与金額 月額1万5千円
 - 3) 給与期間 平成28年4月～平成30年3月（2年間）
 - 4) 支給方法 豊秋奨学会より本人の銀行口座に振込
(4～8月分を5月に、9～12月分を9月に、
1～3月分を12月に支給予定)

3. 申込み手続き
 - 1) 提出書類
 - ア 奨学生願書（本会が指定の用紙を用いること）
 - イ 学校長の推薦書（本会が指定の用紙を用いること）
 - ウ 高校1年修了時の成績証明書
 - 2) 提出先、問合せ先
公益財団法人 豊秋奨学会
〒448-8651 刈谷市豊田町1丁目1番地 トヨタ紡織株式会社内
TEL/FAX 0566-26-0384
E-MAIL/toyoaki@s6.dion.ne.jp
 - 3) 申込み締切日
平成28年3月14日（月） 豊秋奨学会必着

4. 選考及び採用決定
 - 1) 選考は高等学校から提出いただいた書類により、当奨学会の選考委員、理事長、常務理事による書類審査を行います。必要の場合は面接を行い、最終結果を高等学校宛に通知致します。
 - 2) 最終結果は高等学校より、本人に通知していただきます。

5. 注意事項
 - 1) 応募のために提出した書類は、返却いたしません。
 - 2) 採用決定あるいは奨学金の支給開始後に、記載事項に虚偽が発見された場合、病気等の事由によって学業継続の見込みがない場合、学業成績、素行不良の場合等、本会の目的に照らして適当でない行為があった場合などには、奨学金の支給を停止します。